

平成28年度（2016年度）第1回
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 平成28年(2016年)4月19日(火)
開会 午後2時30分 閉会 午後4時30分
- 2 場 所 箕面市立萱野南図書館 2階 視聴覚室
- 3 出席委員 渡邊 智山 会長
日根 真理 副会長
藪本 正博 委員
生島 正代 委員
山村 則子 委員
増田 由香 委員
忽那 正 委員
笹川 実千代 委員
勝間田 麻也 委員
涌嶋 卓 委員
- 4 傍聴者の有無 4名
- 5 出席職員 濱田 徳美 子ども未来創造局 担当部長
河原 弘明 子ども未来創造局 副理事
大迫 美恵子 中央図書館長
多々 摂子 西南図書館長
岡本 英子 小野原図書館長
小松 紀子 萱野南図書館長
才元 秀晃 中央図書館参事
浅井 花子 中央図書館事務職員
- 6 議事日程
- 日程第1 (報告第1号)
図書館システム更新について
→図書館システム更新について説明。意見交換
- 日程第2 (報告第2号)
平成28年度(2016年度)予算について
→平成28年度(2016年度)予算について説明。意見交換。
- 日程第3
その他
→図書館概要について説明。意見交換。
→大阪大学箕面キャンパス移転に伴う図書館施設整備について説明。意見交換。
→萱野南図書館 館内案内。

【会議次第】

○日程第1（報告第1号）

図書館システム更新について

事務局から資料に基づき説明。

- 副会長： 「改善要望は随時検討・実施している」とあるが具体的にどのような要望があるのか。視力の弱い方から、システムが変わって館内OPAC等に使われている薄い青地に白抜き文字が非常に見づらいという意見を聞いた。
- 事務局： 全国的な業者の標準パッケージを基本に導入している。利用者からは旧システムと使い勝手が変わった部分について要望が出ている。例えば、「自動貸出機の開始ボタンはなくてもよい」といったことである。箕面市単独で修正すると、今後の影響も大きいので、業者のパッケージシステム全体の修正という形で要望している。アクセシビリティについても、今後対応依頼をしていく。
- 事務局： 具体的にどの画面のことか分かるか。
- 副会長： 分からない。私自身は気が付かなかった。色の対比等で色の見えにくいかたもいる。視力の弱いかたには見えにくい画面かもしれないので、ここでお伝えした。
- 事務局： 白抜き文字のコントラストには気をつける必要がある。
- 委員： 「旧システムでは学校図書館と公共図書館蔵書を別体系の資料コードで管理していたが、新システムでは蔵書管理を一元化し、学校と公共図書館間の図書の移管等、効率化がはかれるようになった」とあるが、一元化されたことで今までのサービスと何か変わったところがあるのか。
- 事務局： 旧システムでは資料コードの体系が学校図書館では9桁、公共図書館では8桁で、学校図書館や公共図書館の本をそのバーコードのまま公共図書館や学校図書館に移管して再利用する事ができなかった。一旦廃棄し、バーコードを貼り直すという作業が必要だった。移管が簡単にできるようになった。
- 委員： 全国展開している業者ということだが、どのような形で決めたのか。新システムになってから使ったが、予約の際に1冊ずつ入力しなければいけない。検索結果一覧から一度に予約できないかと思う。

- 事務局： 総合評価入札で決定した。検討したのは数社で、最終的には2社の提案で総合評価入札を行った。ウェブでの予約は、1冊ずつ入力するところは変わらないが、最終的に一括して予約する「買い物かごに入れる」ような仕組みが新しいシステムにはある。
- 委員： リストをチェックして予約するのではなく1冊ずつ買い物かごに入れる仕組みか。
- 事務局： 「買い物かごに入れる」のは1冊ずつである。
- 事務局： 使い勝手が変わり、慣れるまで迷うところもあるかと思うが、多少使いやすくなった。できるだけ使いやすいものになるよう改善要望していく。
- 委員： システム移行で当初2週間を一斉休館で計画していたのを、中央・東・萱野南・西南・小野原図書館は休館1日のみで、らいとぴあ図書コーナーと桜ヶ丘図書館が7日間の休館で達成できたのは職員が苦労したためと思うが、どうか。
- 事務局： 通常データ移行は新旧システムを止めて1回で行うところを、2回データ移行を実施している。1回目は旧システムを稼働させながら移行しデータチェックを行った。2回目のデータ移行では既にチェックしているものを省いて作業を行った。新システムにシステム停止中でも貸出データだけ読み取りできる機能があったので、データ移行作業中も貸出を行い、1日の休館でシステム更新が行えた。開発業者もこのような形でシステム移行するというのは初めての試みで、不安もあったが、大きな問題もなく更新できて良かった。
- 委員： 今回の箕面の方法で、その業者も利用者に負担を掛けずにシステム更新できる可能性がでてきたと言えるのか。
- 事務局： 箕面のように一斉休館することなくシステム更新をする図書館が、今後でてくるかもしれない。
- 会長： 平成27年度の更新経費は6千万円強だが今後の経費についてはどのような想定をしているのか。例えば、要望した内容により経費が増えるとか、システムが古くなってくると減っていくのかというあたりを知りたい。
- 事務局： 更新経費としてあげているのは平成27年度の構築経費である。機器等の更新は保守期限切れに伴って必要なものだけを入れ替えていく想定で、外部委託したサーバーの維持管理経費など今後10年間に負担が必要な経費を含めて入札を行った。突発的な事態が起こらない限りは更新・維持管理を含めて入札時に示された経費の範囲

で運用を行っていく。

○日程第2（報告第2号）

平成28年度(2016)年度 予算について

事務局から資料に基づき、また口頭で今後検討を進める事業として、広域利用の拡大、新システムをいかした学校図書館との連携の強化、中央図書館以外の館でも親子連れで利用しやすい環境の整備を検討することについて説明。

委員： 茨木市や高槻市等でも箕面市民が本を借りられるということを検討中なのか。

事務局： 豊能地区3市2町で既に実施しているが、同様のサービスを北摂7市3町に広げていく予定。箕面市民も豊中市で本を借りることができる。借りられるのは5冊2週間で、予約サービスは利用できない。

事務局： 今説明したサービスは既に行っており、それをまず北摂7市3町にも広げていきたい。大阪府全域の市長会で、大阪府全域で出来ないかという議論が出ている。少し先行することになるがサービスの対象地域を広げていきたい。

委員： 私が住む彩都地区は図書館がない。一番近いのは東図書館だが、東図書館まで行くのは遠い。借りても返却しにくいので、彩都に図書館を作ってほしいという要望をずっと聞いていた。近くの茨木市立図書館で借りられるなら使いやすくなるかと思う。

事務局： 以前から彩都地区の要望は認識しており、茨木市には働きかけていた。なかなか実現しなかった話が進みはじめたところである。

副会長： 「子連れで利用しやすい図書館づくり」とは、中央図書館と同様に大人エリアと子どもエリアを分けることによって、子ども連れでも利用しやすい図書館を作ろうと考えているのか。

事務局： 現在の中央図書館の利用状況から考えるとその方向性が望ましいと思う。実際に各館で行うにはスペースの問題等があり、具体的には決まっていない。

会長： 2番目の「学校図書館との連携を更に進める」という相互返却の開始だが、返却できる窓口が学校図書館と公共図書館にできるという理解でよいか。

事務局： はい。児童・生徒がもっと公共図書館を利用しやすくする1つの

手段として、学校図書館で公共図書館の本を返却でき、学校図書館の本も公共図書館に返却できるようにするものである。

会 長： 借りるという視点では今後の課題というのはあるか。児童は学校図書館で公共図書館の本が借りられるのか。返却だけでは貸出が伴わないのではないか。

事務局： 学校図書館のサービスとして、学校図書館にない本は公共図書館から取り寄せて児童・生徒に貸出するという事は現在も行っているので、これに付加して公共図書館で児童・生徒が自分で借りた本を返せるようにするものである。

委 員： 学校図書館と公共図書館の貸出券は一元化されるのか。

事務局： 貸出券は別々である。学校では一枚ずつ児童・生徒に渡してはならず、学校図書館で管理している。学校で登録している貸出券と公共図書館の貸出券は別管理である。

委 員： 学校図書館と公共図書館の貸出に関するデータはまだ一元化されていないのか。

事務局： 利用者データの紐付けはしていない。公共図書館の貸出券は、乳幼児の時から作っていることもあるので、紐付けをするには、登録のチェックが必要になる。その手法に課題がある。

委 員： 学校図書館で借りた本を学校図書館へ返すのと、公共図書館で借りた本を学校図書館で返すのは、システムとしてうまく連携されるのか。

事務局： それは連携される。

副会長： そうなると逆に公共図書館に行かなくなるのではないか。学校で予約ができて、学校で借りて、学校で返せたら、わざわざ公共図書館に足を運ばなくても学校内で全て完結する。

事務局： どちらを利用するかは大きな問題ではないのではないか。本をたくさん読むようになれば、学校図書館だけでなく、公共図書館にも来館するようになるのではないか。

事務局： 将来的に効果がでてくることを期待して、まずは利便性を高めることにより本に親しんでもらう機会を増やしたいというものである。試行するなかで課題を整理して行きたい。

副会長： 今の子どもは忙しくて、なかなか公共図書館には行けない。そういう意味では効果があるかもしれない。

会 長： 公共図書館と学校図書館の連携を前向きに進めるべきと思っている。公共図書館に行かなくなるのではという話があったが、学校自

体はいろんな場所にあって、近くに図書館がなくとも学校に行けば何かの手がかりが得られる環境があれば、学校図書館にはアクセスポイントとしての可能性はあると思う。防犯上、外部の人が自由に学校に入れるというのは問題があるが、公共図書館と学校図書館の連携ができれば身近に本に親しめる環境が地域全体で手に入れられると思う。課題があるかもしれないが是非進めて頂きたい。

委員： 小野原図書館管理事業の予算の減額は施設関連だけで、図書の購入予算は変わりがないのか。

事務局： 図書購入費は図書館資料等整備事業の中で全館分管理している。小野原図書館の減額は主に光熱水費で、見込み額が実績より多かったので実績に合わせたものである。

事務局： 図書館資料等整備事業の62,200千円については確保されている。

○日程第3

その他

1. 箕面市立図書館概要 平成27年度(2015年度)版について

事務局から「箕面市立図書館概要」に基づき説明。

副会長： 西南図書館と青少年を守る会と共催で「落語の会」を実施しているのに記載されていない。

「子ども読書活動推進計画」に関する取り組みだが、平成23年度に大阪府の第2次子ども読書活動策定後、会議が未実施となっている。積極的な取り組みを期待する。

会長： 司書連携学習会を年4回開催しているとのことだが、ブックリストを作るための会議か。それとも学校図書館との連携を深めるために新たなアイデアを考えるような場なのか。どのような活動しているのか具体的に教えてほしい。

事務局： 連携を進めるための会議だが、長く学習会を続けており、この年度は、ブックリストを作成するための会議を行った。過去には地域の資料の理解を深める等、取り上げたいテーマを一緒に検討して開催してきた。

会長： ブックリストの内容は読書感想文に書く上で「この中から選びなさい」という性格のものか、単に「これを読んだらいいですよ」と

いうことで作っているのか。

事務局： ブックリストは、例えば「よんだよむぞう」という冊子は特に小学3年生向けに作成している。低学年の時には本を読んでも、高学年になるにつれて本を読む子と読まない子に分かれてしまう。この分岐点の年代の子どもたちに、もっと本の楽しさを伝えて行きたいという思いがある。読書感想文を書くためというより「こんな楽しい本があるから読んでみよう」「夏休みに公共図書館に行ってみよう」という趣旨で作っている。ブックリストはただ単に選書するだけではなく、今の子どもたちの課題等を話しあい、共有することで、お互いの日常の選書にもつなげていくという役割がある。

会長： それが子ども読書活動の推進につながるということですね。

委員： 小学生の子どもを持つ親として、公共図書館や学校図書館に置く本はどういった基準で選んでいるのか知りたい。私の娘が「面白い本があった」と言って持ってきたのが『呪う本』というもので、夜中にわら人形に髪の毛を入れて、釘を打って呪うような内容があつてぎょっとした。それは「怖い本」シリーズの1冊で、他にも同じような描写があるが、学校図書館等で所蔵していて親として心配である。その手の子ども向きの本は子どもに読ませてよいのかということを知りたい。

事務局： 子どもたちは怖い本というものが好きである。子どもたちの読みたい本で教育上どうかと思われるものもあると思う。極端に描写が過激なものは図書館では受入しないようにしている。必ず内容を見て、学校図書館であれば先生と相談して蔵書にしている。そういうものを排除するのではなく、子どもたちの要求にも応えられるようにしている。図書館の選定要領と収集要綱が図書館概要の巻末にあるのでご覧頂きたい。

会長： 選書基準を定めるのも難しいところがあつて、状況によっても、又時代によっても違うので、絶えず検討しながら進んでいくようなものである。

委員： 箕面市では300タイトルほど雑誌を所蔵しているが、各図書館所蔵の雑誌・新聞の選択を見直す機会はあるのか。

事務局： 雑誌・新聞は、雑誌の休刊等もあるので年度毎に見直しを行っている。利用頻度の低いものについては変更することもある。ただし一度購入すると一定利用もあり、頻繁には変えないようにしている。年度毎に予算を決めて購入しているので、新しい良いものが発行されてもすぐに購入するのは難しい。

- 委員： 市民から購入希望がある場合はどうなるのか。
- 事務局： 要望に応じて購入したこともある。
- 会長： 私自身が吹田市立図書館の協議会会長をしており、吹田市や他市の図書館の状況を知っているという前提でお話するが、結論から言うと箕面市は羨ましい。魅力のあるプログラムを持っている。手づくり紙芝居コンクールの開催や「子どもの居場所事業」という名前をつけること等、羨ましいと思うが若干気になる数値がある。
- 登録率が前年度に比べて全体的に低くなってきている。これだけのプログラムがあるのにどうして登録率が上がらないのか。16歳から18歳だけ何かの取り組みの結果なのか上がっているが、全体的に下がっている。そのあたりを図書館としてはどう考えるのか。
- 事務局： 日々利用者を少しでも増やすように努力しているが、全国的に見ると貸出冊数等がどの図書館においても減ってきている。読書そのものをしなくなってきているということもある。箕面市では中央図書館がリニューアルのため閉館したことも影響しているのではないかと思う。
- 会長： すぐれたプログラムがあるにもかかわらず、そういうことがあるのは少し残念である。司書として頭をひねって新しいプログラムに取り組むところを見せてもらいたい。
- 副会長： この3月に西南図書館で行った講演会の講師、中村佑介先生は有名なイラストレーターで、講演会には中学生・高校生が90人以上集まった。プログラムの持ち方によっては中高生も図書館に来ると感じた。西南図書館の司書が中心になって中高生が来るよう考えたことが活きたイベントだった。そういう形で専門性を発揮してもらいたい。

2. 大阪大学箕面キャンパス移転に伴う図書館施設整備について

事務局から資料に基づき説明。

- 副会長： 「教育研究を妨げない範囲で市民が利用できる」というのは、どの範囲になるのか。蔵書数は非常に増えるが、市民の利用・利便性に関してどのような制限があるのか。現在の萱野南図書館と同じような利用ができるのか。

図書館施設及び文化交流施設を市が建てるということは、どこが主

体となって建設を計画するのか。71万冊のうちの60万冊の蔵書を持つ大学の意見はどの程度反映されるのか。大学図書館は非常に静かな雰囲気勉強をしている。市が目指している子どもがのびのびと賑やかにできる図書館と、勉強をしたい大学生と、静かに読書を楽しみたい大人、この3種類の人たちをうまく受け入れる施設でないという意味がない。

ソフト面では大学が市立図書館の運営を行うということだが、大学の学生・職員に対するサービスと市民や子どもに対するサービスは異なる。大学の蔵書は学術的なもので、教授等が研究に必要とする資料を購入するのが大学図書館である。選書の仕方も異なる部分があると思う。市民のニーズとうまく合致するものになるのか。

事務局： 合意したばかりで、これからいろいろな面で検討を進めていくところである。今のご意見を含めて検討していきたい。

委員： 私が学生の頃の大学図書館は、入り口が駅の改札のようになっており、カードがないと利用できないシステムになっていた。そのようなシステムでは乳幼児やカードを持っていない人が利用できない。高価な図書もあり盗難防止のためのシステムが確立している。大阪大学も同様に厳しいと思うので、子ども連れでの利用が難しくなるのではないか。

事務局： 大学図書館の入口にはそのようなゲートが設けられているが、市立図書館として整備するので、誰もが利用できるということを必要な要件として今後検討していく。

副会長： 蔵書は大学所蔵分が非常に多いが、位置づけとしては箕面市立図書館になるのか。

事務局： 箕面市立図書館であり、大学の図書館機能も兼ね備えている。

委員： 大学図書館と市立図書館の複合図書館が一つの建物になっており、大学図書館に指定管理を委ねるということではないのか。

例えば図書館条例を改正するときには、萱野南図書館という名前は残るのか。

事務局： 「市立図書館」の名称は残る。

委員： 市の蔵書は市の蔵書としてそのままある。それを大阪大学に寄付するのではなく、逆に大阪大学の蔵書が箕面市に寄付されるのでもない。両方の蔵書が渾然一体としてあるのか、分けてあるのかということは、今後検討していくということではないのか。

事務局： そうである。

委員： それを誰もが使いやすい、今までの大学図書館のイメージを覆す

ような形で、小さな子どもから通勤・通学で駅などを利用する大人まで含んで、幅広い人が使えるような、新しい図書館をこれから作るということか。

事務局： 全体として学生も市民も使えるというものである。そのような形になるように大学と協議していく。

委員： 場所によっては、図書館の中でも市民が入れない場所が出てくるのか。

事務局： そういうことも含めて、今後大学側と協議していく。

副会長： 例えば開館日・開館時間、長期休暇や年末年始の休館など、大学と公共図書館の運営は異なるが、現在よりよい形にならないとすれば市民としてメリットがない。どうなるのか。

事務局： 現状では開館時間等は異なるが、市立図書館として必要な開館日・時間があるので、違うところをすりあわせ協議していく。

事務局： 市の図書館であるということはゆるがさない。現状と同様のサービスが提供できるという前提で大阪大学と協議をしている。細かなところはまだ検討できていないので今お話できないが、開館時間を大阪大学側に合わせるようなことは考えていない。

事務局： これからも情報提供していく。

事務局： ご意見を伺って進めていきたいと考えている。

副会長： 今回、マスコミによる発表によりこの件を知ったということと、以前に「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」について、図書館協議会の場で議した際に、「箕面市立図書館は外部に委託はしない」という約束があったと思う。それが変わってしまったことについて、いかがなものかという気持ちである。

事務局： アクションプランで直営を維持していくとしたのは、今まで行ってきた図書館サービス、地域や人との繋がりを大事にするために選択したものである。指定管理者制度という手法そのものを否定したわけではない。指定管理者制度の中でサービスが維持できるかが大きな問題だと考えている。

副会長： それは将来ほかの図書館も同じように指定管理になることもありうるということか。

事務局： アクションプランの中では、市が行うのと同じサービスを求めると、指定管理では経費削減にならないと考えていた。ほかの図書館の可能性を今どうこうとは言えないが、指定管理者制度を全く否定したわけではない。

副会長： 当時の私の受け止め方と今の説明とは違うように感じる。

- 委員： 指定管理者制度について説明して頂きたい。
- 事務局： 指定管理は市の業務を単純に委ねるというのではなく、市が最終責任を持ちながら民間の手法等を活用していくものである。委託のように業務を単純に渡してその結果だけをもらうものではなく、市と連携を取りながらサービスを低下させず、且つ効率的に進めてもらう。これは図書館に限らず、いろいろな施設で指定管理者制度を導入する際の考え方である。市が直接行うかどうかの違いだけで、同じサービスを提供できる。
- 委員： 外部委託と違うのはそこである。
- 委員： それでは萱野南図書館で現在行っているおはなし会なども大阪大学が行うということか。
- 事務局： できるように条件を整備していく。
- 委員： 図書館協議会として、継続して実施して欲しいことは市に要望することが必要だろう。そのための説明であるという理解をしている。
- 事務局： 市として指定管理とすることを決定したわけではないが、その方向で検討している。
- 事務局： 指定管理を無償で行うことを前提に合意したということであるが、今後細かい業務内容の協議の中で、「この業務については無償では受けられない」というようなものも出てくるかもしれないと考えて、協議には臨んだ方がいいのではないか。
- 会長： 何か新しい動きがあれば協議会に情報提供いただくという約束なので、その際にまた改めて議論するというところで、今日のところは終わりたい。最後に最近は大学も経営難で派遣スタッフが多くなっているが、運営を委ねる大阪大学の図書館が外部スタッフで運営しているようでは困る。どのような人員体制になるのか、きちんと確認してほしい。
- 副会長： 大阪大学との協議の動きは今後どうなるのか。
- 事務局： 日程は今のところ分からないが、動きがあればご意見等をいただく。決まり次第またご相談したい。